

事業計画書目次

【教育委員会事務局】

17款7項3目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	学校給食運営費	491,768	489,431	489,542	487,134	2,226	2,297	
3	給食廃棄物等処理費	134,426	118,024	119,890	108,228	14,536	9,796	
5	給食設備保守管理費	45,975	45,975	42,832	42,832	3,143	3,143	
6	定時制高校給食費	8,699	8,699	6,325	6,325	2,374	2,374	
7	給食備品整備費	58,976	58,976	58,976	58,976	0	0	
9	準要保護児童学校給食費	980,968	980,968	1,084,786	1,084,735	△ 103,818	△ 103,767	
10	学校給食物資購入委託事業費	354,135	354,135	197,679	197,679	156,456	156,456	
11	学校給食調理業務民間委託事業費	6,518,478	6,518,478	6,120,635	6,120,635	397,843	397,843	
12	市立学校食育推進事業費	1,242	1,242	1,315	1,315	△ 73	△ 73	
13	学校給食費管理事業	85,349	85,157	80,617	80,581	4,732	4,576	
15	学校給食費調整基金積立金(小学校等)	39,057	0	33,365	0	5,692	0	
16	学校給食費調整基金積立金(中学校)	148,788	0	115,415	0	33,373	0	
17	中学校給食事業費	5,150,509	5,150,433	3,925,376	3,925,173	1,225,133	1,225,260	
19	給食室改修期間中の中学校給食提供事業費	182,880	182,880	86,646	86,646	96,234	96,234	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	14,201,250	13,994,398	12,363,399	12,200,259	1,837,851	1,794,139	

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	健康教育・食育課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	17	款	7	項	3	目	政策番号	5	施策番号	99
事業名称	学校給食運営費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	491,768	0	0	2,337	0	489,431
令和5年度	489,542	0	0	2,408	0	487,134
増▲減	2,226	0	0	▲71	0	2,297

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	516,366	526,536
	市債+一般財源	514,865	525,044
決算	事業費	447,661	449,742
	市債+一般財源	445,144	449,666

令和7年度	令和8年度	令和9年度
491,768	491,768	491,768
489,431	489,431	489,431

事業概要 (アクティビティ)	安全・安心な学校給食を円滑に提供するために、学校給食調理員（会計年度任用職員）を雇用するとともに、給食従事者を対象とした各種研修、衛生管理のための検査等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
安全・安心な学校給食の円滑な提供	単位	188	188	188	188	188	188	188
	回	188	188	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
安全・安心な学校給食の円滑な提供実施率	単位	100	100	100	100	100	100	100
	%	100	100	/	/	/	/	/
事業目的	安全・安心な学校給食を円滑に提供するためには、配置基準に基づき調理員を確保するとともに、調理員や栄養士等の給食従事者を対象として、衛生管理や食物アレルギー対応に関する研修を継続して実施する必要があります。また、学校給食における食中毒を未然に防止するため、国の基準に基づく定期検便検査を実施し、安全を確認する必要があります。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	学校給食法、学校給食衛生管理基準、横浜市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規程 学校教育法、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律							
根拠・データ等	事務的経費のため記載困難							
事業スケジュール	通年実施							
事業開始年度	給食実施開始に準ずる							

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 給食運営管理費	1,788	1,905	▲117	見直しによる減
	2 給食調理員(会計年度任用職員)報酬	484,343	482,104	2,239	社会保険料率増加による増
	3 給食指導及び各種研修費	1,352	1,235	117	県主催講習会に係る費用負担による増
	4 衛生管理費	■■■	3,872	■■■	
	5 学校栄養職員未配置校支援事業費	■■■	426	■■■	積算の見直しによる減

	細事業合計	491,768	489,542	2,226	
--	-------	---------	---------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	木村 直弘	澤田 登	武藤 旭洋

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	健康教育・食育課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	17	款	7	項	3	目	政策番号	5	施策番号	99
事業名称	給食廃棄物等処理費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	134,426	0	0	16,402	0	118,024
令和5年度	119,890	0	0	11,662	0	108,228
増▲減	14,536	0	0	4,740	0	9,796

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	112,812	123,229	134,426	134,426	134,426
	市債＋一般財源	105,529	114,794	134,426	134,426	134,426
決算	事業費	122,298	134,807			
	市債＋一般財源	114,267	116,837			

事業概要 (アクティビティ)	給食調理によって発生する廃棄物等を適正に処理するため、給食残さのリサイクル、牛乳パック等古紙のリサイクル、給食廃食用油の売払、給食室グリストラップの清掃・汚泥処理を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
廃棄物処理委託校数	単位	目標	349	349	349	348	348	348
	校	実績	349	349	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
給食の安全衛生管理 及び調理業務の適正 化	単位	目標	349	349	349	348	348	348
	実施校数	実績	349	349	/	/	/	/
事業目的	<p>学校給食の衛生管理の徹底と、事業の円滑な実施、及び廃食用油、給食残さ、牛乳パック等古紙の資源化を図るため、廃棄物等の処理を行います。</p> <p>(1)グリストラップ清掃・処理 学校給食施設の衛生管理と円滑な運営のため、業務委託によりグリストラップ（油水分離槽）の清掃を行います。</p> <p>(2)給食残さリサイクル 給食実施に伴い排出される給食残さをリサイクルし、ごみの減量化、資源化を推進します。</p> <p>(3)給食廃食用油の売払い 給食実施に伴い排出される廃食用油を、不用品として買受業者に売払い、収入を得ます。 一部は温暖化対策の「廃食用油のバイオディーゼル燃料活用事業」に協力し、環境創造局に有償で引き渡します。</p> <p>(4)牛乳パック等古紙リサイクル 給食実施に伴い排出される牛乳及びブルーಣ発酵乳の空きパックをリサイクルし、古紙の資源化を推進します。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	産業廃棄物処理法、食品リサイクル法、学校給食衛生管理基準、横浜市学校給食安全衛生管理総合マニュアル							
根拠・データ等	<p>(1)グリストラップ清掃・処理 〈実施校数推移〉2年度：351、3年度：350、4年度：349、5年度：349</p> <p>(2)給食残さリサイクル 〈実施校数推移〉2年度：351、3年度：350、4年度：349、5年度：349</p> <p>(3)給食廃食用油の売払い ①業者売払予定量(kg) 2年度：199,897、3年度：241,417、4年度：267,626</p> <p>(4)牛乳パック等古紙リサイクル（学校独自回収・リサイクル実施校を除く） 〈実施校数推移〉元年度：243、2年度：245、3年度：252、4年度：255</p>							
事業スケジュール	<p>昭和50年度 グリストラップ清掃・処理開始</p> <p>平成20年度 給食廃食用油の売払い開始、給食残さリサイクルが資源循環局より事務移管</p> <p>平成24年度 牛乳パック等古紙リサイクル開始</p>							
事業開始年度	昭和50年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	グリストラップ清掃・処理	■■■	18,121	■■■
2	給食残さリサイクル	■■■	88,993	■■■	積算方法の変更及び実績による増
3	牛乳パック等古紙リサイクル	■■■	12,776	■■■	回収対象校の増による増、実績による増

	細事業合計	134,426	119,890	14,536	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	木村 直弘	澤田 登	武藤 旭洋

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	健康教育・食育課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	17	款	7	項	3	目	政策番号	5	施策番号	99
事業名称	給食設備保守管理費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	45,975	0	0	0	0	45,975
令和5年度	42,832	0	0	0	0	42,832
増▲減	3,143	0	0	0	0	3,143

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	42,904	43,524	45,975	45,975	45,975
	市債＋一般財源	42,904	43,524	45,975	45,975	45,975
決算	事業費	41,940	41,642			
	市債＋一般財源	41,940	41,642			

事業概要 (アクティビティ)	学校給食施設設備について定期的に保守点検整備・清掃を行い、給食の安全衛生管理及び調理業務の適正な実施を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
設備保守点検委託校数	単位	目標	349	349	349	348	348	348
	校	実績	349	349	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
給食の安全衛生管理及び調理業務の適正化	単位	目標	349	349	349	348	348	348
	校	実績	349	349	/	/	/	/
事業目的	給食設備の保守点検により、安全で衛生的な給食調理環境を維持します。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	建築基準法、学校給食衛生管理基準 等							
根拠・データ等	設備保守点検実施校数 (実施校数推移) 元年度：350、2年度：350、3年度：350、4年度：349、5年度：349校							
事業スケジュール	ガス設備保守点検 : 昭和52年度より年1回実施 →平成19年度より年2回実施 →平成27年度より点検年2回、清掃年1回実施 換気設備保守点検 : 昭和53年度より年1回実施 →昭和59年度より年2回実施 →平成27年度より清掃年2回、点検年1回実施							
事業開始年度	昭和52年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	ガス設備保守点検委託	■■■	14,423	■■■
2	換気設備保守点検委託	■■■	28,409	■■■	契約実績による増
細事業合計		45,975	42,832	3,143	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 木村 直弘	係長 澤田 登	武藤 旭洋
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	健康教育・食育課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	17	款	7	項	3	目	政策番号	5	施策番号	99
事業名称	定時制高校給食費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	8,699	0	0	0	0	8,699
令和5年度	6,325	0	0	0	0	6,325
増▲減	2,374	0	0	0	0	2,374

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	4,403	4,462	8,699	8,699	8,699
	市債＋一般財源	4,403	4,462	8,699	8,699	8,699
決算	事業費	4,367	5,134			
	市債＋一般財源	4,367	5,134			

事業概要 (アクティビティ)	夜間過程を置く高等学校における学校給食に関する法律に基づき、学校給食を提供します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
栄養バランスの整った給食の提供	単位	目標	11,286	7,740	4,680	9,600	9,600	9,600
	食	実績	6,179	6,963	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
栄養バランスの整った食事を摂る機会の提供	単位	目標	11,286	7,740	4,680	9,600	9,600	9,600
	実施食数	実績	6,179	6,963	/	/	/	/
事業目的	横浜市立高等学校定時制課程の生徒の健康保持増進及び就学の適正を図るため、戸塚高校定時制課程及び横浜総合高校の生徒（横浜総合高校においては、Ⅲ部の生徒及び夜間の授業を受けるⅠ・Ⅱ部の生徒）に対し、弁当形式の夜間学校給食を実施します。 また、経済的な理由によって給食費の支払が困難な生徒を対象に、給食費の一部を扶助します。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	夜間過程を置く高等学校における学校給食に関する法律、横浜市高等学校定時制課程夜間給食実施要綱							
根拠・データ等	対象生徒数 令和3年度312人、令和4年度339人、令和5年度1,066人（見込み）、令和6年度1,066人（見込み）							
事業スケジュール	通年実施							
事業開始年度	昭和37年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	定時制高等学校夜間給食業務委託	■■■	6,260	■■■
2	定時制夜間給食扶助費	■■■	65	■■■	対象者拡大による増
細事業合計		8,699	6,325	2,374	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 木村 直弘	係長 飯田 輝紀	上田 恵
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	健康教育・食育課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5				
歳出予算科目	一般会計	17	款	7	項	3	目	政策番号	5	施策番号	99
事業名称	給食備品整備費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	58,976	0	0	0	0	58,976
令和5年度	58,976	0	0	0	0	58,976
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	51,976	58,976	58,976	58,976	58,976
	市債+一般財源	51,976	58,976	58,976	58,976	58,976
決算	事業費	53,020	55,121			
	市債+一般財源	53,020	55,121			

事業概要 (アクティビティ)	学校給食用の備品や消耗品の更新等を行い、給食備品を整備します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
給食備品整備件数	単位	目標	202	202	265	265	265	265
	件	実績	293	272	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
学校長の備品購入・ 修繕申請に対する対応率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	/	/	/	/
事業目的	年々進む老化に伴い必要となる備品の更新及び既存備品の修繕を行い、食品衛生の管理、調理環境の整備、事故防止等に寄与する本事業は、安心安全な学校給食の提供を目的として必要不可欠な事業です。							
背景・課題	現在本市の自校調理給食実施校数は約350校ありますが、その多くの給食施設や給食用物品は老化が進行しています。老化した備品は故障や、異物混入発生などの事故を引き起こす可能性があり、給食提供に大きな支障をきたす恐れがあります。また一定数以上の児童数・学級数の増加が見込まれる学校では、給食用物品が不足することから、同じく給食提供に支障をきたす恐れがあります。							
根拠法令・方針決裁等	学校給食法、学校保健法、食品衛生法							
根拠・データ等	・給食実施校数（自校調理校施設数） R5年度 349校							
事業スケジュール	通年							
事業開始年度	給食実施開始に準ずる							

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 給食備品整備	45,388	45,388	0	
	2 児童数・学級数増	12,300	12,300	0	
	3 給食室改修	1,060	1,060	0	
	4 検量器法定点検	228	228	0	

	細事業合計	58,976	58,976	0	
--	-------	--------	--------	---	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	木村 直弘	係長	飯田 輝紀	阿部 マリア

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	健康教育・食育課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	17	款	7	項	3	目	政策番号	5	施策番号	99
事業名称	準要保護児童学校給食費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	980,968	0	0	0	0	980,968
令和5年度	1,084,786	0	51	0	0	1,084,735
増▲減	▲103,818	0	▲51	0	0	▲103,767

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,079,055	1,105,707	980,968	980,968	980,968
	市債＋一般財源	1,079,004	1,105,656	980,968	980,968	980,968
決算	事業費	920,153	925,932			
	市債＋一般財源	920,105	925,881			

事業概要 (アクティビティ)	小学校給食を実施する小学校、義務教育学校の生活困窮世帯の児童に対する就学援助として学校給食費の援助を行う。昭和50年度より全額援助（以前は90%援助）。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
生活困窮世帯の児童に対し学校給食費を援助することにより、保護者負担が軽減され、安定的な就学	単位	目標	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続
		実績	達成	達成	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
就学援助を受けている児童の支給率	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	/	/	/	/	/

事業目的	<p>【事業目的】 経済的理由により就学困難と認められる学齢児童（準要保護児童）の就学を奨励するため、学校給食費の援助を行う。学校支援・地域連携による就学援助認定後に執行する。準要保護児童の保護者への支給は行わず、全額を学校給食費へ充当することとする。</p> <p>【効果】 1 準要保護児童の学校給食費を援助することにより、就学を奨励します。 2 経済的理由による生活困窮世帯に対して、学校給食費の援助を行うことにより、学校給食費の未納防止につながります。</p>
------	--

背景・課題	
-------	--

根拠法令・方針決裁等	教育基本法第4条、学校教育基本法第19条、学校給食法11条、横浜市学齢児童生徒就学奨励条例、条例施行規則
------------	--

根拠・データ等	<p>〈小学校・義務教育学校の対象者数から見た援助額〉 (4,600円×11ヶ月)×19,520人=987,712,000円 (対象者数は、学校支援・地域連携課の算出による)</p> <p>〈給食室改修等による減〉 箕輪小学校(26人×8ヶ月)+新治小学校(25人×8ヶ月)+西本郷小学校(45人×9ヶ月) +川和小学校(45人×9ヶ月)+高田小学校(31人×8ヶ月) =1,466人月 (各校の対象者数は、学校支援・地域連携課の算出による) 1,466人月×4,600円=6,743,600円 987,712,000円-6,743,600円=980,968,400円</p>
---------	--

事業スケジュール	<p>4月～8月 学校支援・地域連携課による準要保護児童の審査及び認定 9月 準要保護児童学校給食費の学校給食費への充当 12月 準要保護児童学校給食費の学校給食費への充当 3月 準要保護児童学校給食費の学校給食費への充当</p>
----------	---

事業開始年度	昭和26年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	準要保護児童学校給食費		980,968	1,084,786	▲103,818
	細事業合計		980,968	1,084,786	▲103,818	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 木村 直弘	係長 田中 香織	四方 千里
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	健康教育・食育課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	17	款	7	項	3	目	政策番号	5	施策番号	99
事業名称	学校給食物資購入委託事業費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	354,135	0	0	0	0	354,135
令和5年度	197,679	0	0	0	0	197,679
増▲減	156,456	0	0	0	0	156,456

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	196,280	234,854	354,135	354,135	354,135
	市債+一般財源	196,280	234,854	354,135	354,135	354,135
決算	事業費	196,280	234,854			
	市債+一般財源	196,280	234,854			

事業概要 (アクティビティ)	市立小学校、義務教育学校、特別支援学校が実施する基準献立給食等の物資の調達にかかる業務を、(公財)よこはま学校食育財団に委託して行います。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
基準献立実施校おける給食用食材調達	単位	目標	188	188	188	188	188	188	188
	回	実績	188	188	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
基準献立実施校おける給食用食材調達実施率	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	/	/	/	/	/

事業目的	<p>横浜市の学校給食は、1日の喫食数が約20万食に及び、安全で安心な物資を安定的に調達することが求められています。よこはま学校食育財団は、昭和31年度以来、横浜市の学校給食における物資の共同購入を担ってきました。そうした長年の取組から、当該団体は、学校、納入業者との信頼関係に基づく学校事情等に応じた柔軟かつ機動的な対応を可能としており、また衛生検査やアレルギー対応をきめ細かに行うことができる専門知識を有しています。さらに、1日20万食に及ぶ給食用物資の安定供給を行うために、学校ごとに必要な食数を把握し、食材ごとに必要量をまとめて発注し、着実に学校に納品するためのノウハウを有しており、同様の役割を果たせる事業者は他にないと考えます。そのため、よこはま学校食育財団に委託し、給食物資の購入を行います。</p>						
------	---	--	--	--	--	--	--

背景・課題							
根拠法令・方針決裁等	学校給食法、食育基本法、学校教育法						

根拠・データ等							
---------	--	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	<p>昭和48年度 横浜市学校給食会への補助開始 (人件費補助 昭和48年9月から) (物件費補助 昭和49年5月から)</p> <p>平成24年度 横浜市学校給食会との委託契約開始</p> <p>平成26年度 よこはま学校食育財団へ名称変更</p>						
----------	---	--	--	--	--	--	--

事業開始年度	昭和48年度						
--------	--------	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	学校給食物資購入委託		354,135	197,679	156,456
細事業合計			354,135	197,679	156,456	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 木村 直弘	係長 澤田 登	武藤 旭洋
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	健康教育・食育課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	17	款	7	項	3	目	政策番号	5	施策番号	99
事業名称	学校給食調理業務民間委託事業費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	6,518,478	0	0	0	0	6,518,478
令和5年度	6,120,635	0	0	0	0	6,120,635
増▲減	397,843	0	0	0	0	397,843

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	5,616,756	5,924,035	6,518,478	6,518,478	6,518,478
	市債＋一般財源	5,616,756	5,924,035	6,518,478	6,518,478	6,518,478
決算	事業費	5,615,691	5,881,500			
	市債＋一般財源	5,615,691	5,881,500			

事業概要 (アクティビティ)	学校給食調理業務を民間企業に委託します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
委託校数の増加	単位	目標	189	193	197	200	204	208	212
	校	実績	189	193	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
委託校における主要4品目(小麦・乳・卵・エビ)を超えるアレルギー対応・低学年および個別支援	単位	目標	100	100	100	100	100	100	
	%	実績	100	100	/	/	/	/	
事業目的	民間企業の有する知識・経験等の専門性・柔軟性を取り入れることで、学校給食調理業務の効果的・効率的な運営を推進する本事業は、学校給食を更に豊かにすることを目的としています。								
背景・課題	新規採用の減少ならびに退職数の増加に伴う給食調理員不足の解消、多様化するアレルギー等への対応、喫食時間を確保するための低学年・特別支援級への給食運搬実施など安全・安心な給食運営の継続のため民間企業への調理業務委託を行っています。人件費の高騰や物価高の影響に伴い、新規委託校については物件費振替では委託費用を賄いきれない点が課題です。								
根拠法令・方針決裁等	学校給食法、学校給食実施基準								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 給食実施校数に対する民間委託調理校の割合 <実績推移> R1年度 51.1%、R2年度 52.4%、R3年度 54%、R4年度 55.0%、R5年度56.4%、R6年度見込み(57.4%) 								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度：事業開始(2校) 令和6年度以降：委託基準をクリアしている学校から、新規委託校を4校ずつ(1年あたり) 								
事業開始年度	平成15年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	学校給食調理業務民間委託	■■■	6,112,827	■■■
2	委託校支援	■■■	7,808	■■■	
	細事業合計	6,518,478	6,120,635	397,843	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 木村 直弘	係長 飯田 輝紀	伊東 要
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	健康教育・食育課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9	
歳出予算科目	一般会計	17 款	7 項	3 目	政策番号	5 施策番号	1
事業名称	市立学校食育推進事業費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,242	0	0	0	0	1,242
令和5年度	1,315	0	0	0	0	1,315
増▲減	▲73	0	0	0	0	▲73

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,250	1,315	1,242	1,242	1,242
	市債＋一般財源	1,250	1,315	1,242	1,242	1,242
決算	事業費	1,182	1,085			
	市債＋一般財源	1,182	1,085			

事業概要 (アクティビティ)	平成17年度に食育基本法が施行され、「食育推進基本計画」が策定されたことを受け、計画で定められた「学校における食育」の充実を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
サッカー食育キャラバン及び食育教室の開催	単位	目標	240	240	240	240	240	240
	回	実績	234	263				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
食に関心を持ち、自ら健全な食生活を実践しようとしている児童生徒の割合	単位	目標	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
	割合	実績	約90%	約90%				
事業目的	食育基本法にもあるとおり、「食育」は生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものです。令和3年度から選択制のデリバリー型の中学校給食が始まったことを踏まえ、本市では、児童生徒が、「食」に関する知識と「食」を選択する力、健全な食生活を自己管理し実践できる力を習得できるよう、小学校から中学校まで9年間の切れ目のない「食育」の推進に取り組んでまいります。 「第2期横浜市食育推進計画」にある、「食を通して健康と豊かな人間性を育み、活力ある横浜を創る」という理念の実現に向けて、学校における食育事業を推進していきます。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	食育基本法							
根拠・データ等	学校における食育推進指針（平成28年度～令和4年度）、第2期横浜市教育振興基本計画（平成28年度～令和4年度）							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度：事業開始（食育推進業務委託） 平成23年度：事業開始（食育実践推進校） 							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	食育推進業務委託	■■■	715	■■■	講師出張費の増による増
2	食育実践推進校	■■■	600	■■■	券集校の減による減	
細事業合計			1,242	1,315	▲73	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 木村 直弘	係長 澤田 登	武藤 旭洋
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	健康教育・食育課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	17	款	7	項	3	目	政策番号	5	施策番号	99
事業名称	学校給食費管理事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	85,349	0	0	192	0	85,157
令和5年度	80,617	0	0	36	0	80,581
増▲減	4,732	0	0	156	0	4,576

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	66,322	74,538	85,349	85,349	85,349
	市債＋一般財源	66,287	74,503	85,157	85,157	85,157
決算	事業費	78,142	76,211			
	市債＋一般財源	78,108	76,165			

事業概要 (アクティビティ)	小学校等学校給食費について、本市の歳入歳出に計上し、適正化を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
学校給食費管理の適正化を図り、学校現場における事務負担を軽減し、給食費滞納者に対して適正な	単位	目標	継続	継続	継続	継続	継続	継続
		実績	達成					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
収納率 (現滞総合)	単位	目標	98	98	98	98	98	98
	%	実績	98.6	98.8				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から学校給食費を公会計として本市歳入歳出予算に計上しました。これに伴い、約19万人から徴収する約96億円にのぼる学校給食費を適正に管理するため、必要なシステムの開発・運用、債権管理業務、帳票類の印刷業務等を行います。 ・健康教育・食育課による適正な債権回収を図るため、会計年度任用職員4名の雇用を継続します。 ・過年度学校給食費の滞納整理を促進するため、弁護士徴収委任や法的措置を行います。 							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	学校給食法、特別支援学校の幼稚部及び高等部における学校給食に関する法律、横浜市学校給食費の管理に関する条例							
根拠・データ等	《給食徴収対象者数》 R3年度：191,697人 R4年度：189,232人 R5年度（見込）：188,491人 R6年度（見込）：185,545人 《給食実施対象校数》 R3年度：350校 R4年度：349校 R5年度：349校 R6年度：348校 《未納額》 R3年度：108,500,461円 R4年度：116,615,011円 R5年度（見込）：161,896,663円 R6年度（見込）：193,339,148円							
事業スケジュール	平成22年度 給食費管理システム構築開始 平成24年度 公会計化を実施 平成25年度 現年度未納者に対する電話納付案内の委託、過年度滞納者に対する弁護士徴収委任を開始 令和2年度 コンビニ納付導入 令和4年度 Web口座振替受付サービス開始							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	学校給食管理事務の管理費	■■■	18,285	■■■
2	学校給食費管理システム運用支援・保守	■■■	14,559	■■■	ランニングコストの増
3	未納対策(人件費)	13,556	13,818	▲262	報酬改定による減
4	未納対策(事業費)	16,635	16,635	0	
5	学校給食費収納に関する事務委託	■■■	17,320	■■■	単価増による増

	細事業合計	85,349	80,617	4,732	
--	-------	--------	--------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	木村 直弘	田中 香織	関 大輝

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	健康教育・食育課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	17	款	7	項	3	目	政策番号	5	施策番号	99
事業名称	学校給食費調整基金積立金（小学校等）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	39,057	0	0	39,057	0	0
令和5年度	33,365	0	0	33,365	0	0
増▲減	5,692	0	0	5,692	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	162,547	72,988	39,057	39,057	39,057
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	162,547	48,265			
	市債＋一般財源	0	16,202			

事業概要 (アクティビティ)	学校給食において、過年度給食費滞納繰越負担金や運用益等を受け入れ、一時的な食材価格の高騰により給食物資の経費が学校給食費で賄えなくなった場合など、現年度及び後年度の給食物資の経費に充てるため当該基金を活用します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
給食物資の安定的な調達	単位	目標	継続	継続	継続	継続	継続	継続
		実績	達成	達成				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
学校給食費調整基金積立金の積立・取り崩しの執行が間違いないと着実に実行されている	単位	目標	継続	継続	継続	継続	継続	継続
		実績	達成	達成				
事業目的	本市が設置する小学校及び特別支援学校等の学校給食物資の安定的な調達及び確実な納入確保等に資することとします。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市学校給食費調整基金条例							
根拠・データ等	【学校給食費調整基金残高推移】 3年度623,950千円、4年度561,225千円、5年度741,140千円（見込）、6年度780,197千円（見込）							
事業スケジュール	令和6年12月：補正要求額精査 令和7年2月：積立予定							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	学校給食費調整基金積立金（小学校等）	39,057	33,365	5,692
	細事業合計	39,057	33,365	5,692	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 木村 直弘	係長 田中 香織	齊藤 友美子
------------------------------------	-------------	-------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	健康教育・食育課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	17	款	7	項	3	目	政策番号	5	施策番号	1
事業名称	学校給食費調整基金積立金（中学校）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	148,788	0	0	148,788	0	0
令和5年度	115,415	0	0	115,415	0	0
増▲減	33,373	0	0	33,373	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	81,924	109,233
	市債＋一般財源	0	0
決算	事業費	59,315	78,830
	市債＋一般財源	0	0

令和7年度	令和8年度	令和9年度
241,047	241,047	241,047
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	中学校給食において、事前納付された中学校給食費を受け入れ、後年度の食材費に充てるため当該基金を活用します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
平均喫食率	単位	目標	20.0	30.0	36.0	46.0	60.0	100.0	100.0
	%	実績	21.1	29.1	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
平均喫食率	単位	目標	20.0	30.0	36.0	46.0	60.0	100.0	100.0
	%	実績	21.1	29.1	/	/	/	/	/
事業目的	他の経費と区分管理を行い、横浜市が実施する学校給食における給食用物資の確保に資することとします。								
背景・課題	前年度2、3月に事前納付された4月分の中学校給食費を、当年度の食材費に充てるため、当該基金を活用する必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市学校給食費調整基金条例								
根拠・データ等	令和7年4月の想定喫食率を60%（令和5年度実績に基づく推計） 就学援助等対象者の割合：18%（令和5年度実績より推計） 令和5年4月分注文数438,902食のうち、令和5年2、3月中に受理した注文数は約340,000食（約80%） 令和7年4月の生徒・教職員数想定人数：76,000人・5,000人 合計81,000人 令和7年4月の給食実施日数：15日（令和5年度実績）								
事業スケジュール	令和7年2月から令和7年4月分の注文受付を開始。令和7年3月31日までの注文分を対象とします。								
事業開始年度	令和3年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	学校給食費調整基金積立金（中学校）		148,788	115,415	33,373
細事業合計			148,788	115,415	33,373	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 木村 直弘	係長 木村 圭孝	田邊 拓也
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	健康教育・食育課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13	
歳出予算科目	一般会計	17 款	7 項	3 目	政策番号	5 施策番号	1
事業名称	中学校給食事業費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	5,150,509	0	57	19	0	5,150,433
令和5年度	3,925,376	0	169	34	0	3,925,173
増▲減	1,225,133	0	▲112	▲15	0	1,225,260

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	2,022,809	2,796,060
	市債＋一般財源	2,022,671	2,795,858
決算	事業費	2,133,029	2,703,769
	市債＋一般財源	2,132,782	2,703,664

令和7年度	令和8年度	令和9年度
7,581,361	8,196,806	8,196,806
7,581,183	8,196,806	8,196,806

事業概要 (アクティビティ)	中学校において選択制の中学校給食を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
平均喫食率	単位	目標	20.0	30.0	36.0	46.0	60.0	100.0
	%	実績	21.1	29.1				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
平均喫食率	単位	目標	20.0	30.0	36.0	46.0	60.0	100.0
	%	実績	21.1	29.1				
事業目的	令和2年度まで実施していたハマ弁を、学校給食法上の給食と位置付けることで、横浜市が実施主体として、衛生管理や献立作成を行うことになり、これまで以上に安全・安心で質の高い昼食を提供するとともに、食材の充実や保護者負担の見直しに等により、中学校における更なる食の充実を目指します。 また、令和4年12月に策定した「横浜市中期計画2022～2025」において示した、令和8年度から中学校給食の利用を原則とすることや、デリバリー方式による供給体制の確保に向け、準備を進めます。							
背景・課題	学校給食法では、義務教育諸学校の設置者は、当該義務教育諸学校において、学校給食が実施されるよう努めなければならないとされており、令和2年度まで実施していたハマ弁を令和3年度から学校給食法上の給食に位置付け、選択制の中学校給食を実施しています。							
根拠法令・方針決裁等	学校給食法、学校給食実施基準							
根拠・データ等	令和6年度の想定喫食率：46%（令和5年度実績に基づく推計） 就学援助等対象者の割合：18% 就学援助等対象者の喫食率を64%（令和5年度4～7月実績に基づく推計） 令和6年4月の生徒・教職員数想定人数：76,000人、5,000人 合計81,000人 令和6年度の給食実施日数：170日（令和5年度実績に基づく推計） 令和5年4月喫食率38.8%							
事業スケジュール	通年実施 令和6年度 令和8年度からの全員給食に向けた委託契約及び基本協定の締結							
事業開始年度	令和3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	給食の調理・配送業務等	3,238,631	2,407,364	831,267
2	中学校給食運用経費	150,732	43,178	107,554	必要数の増
3	サポートセンター運営費	16,268	23,000	▲6,732	契約実績に伴う減
4	システム保守管理費	■■■	65,557	■■■	単価及びシステム改修に伴う増
5	衛生管理費	67,727	62,000	5,727	製造工場の増加に伴う増
6	給食注文決済対応経費	■■■	58,600	■■■	契約実績に伴う減

細事業(事業内訳)	7	広報経費	■■■	62,725	■■■	広報の拡充に伴う増
	8	給食による昼食支援	478,444	429,297	49,147	喫食数の増
	9	中学校給食用配膳室の整備費	996,089	770,000	226,089	工事実施校の増加に伴う増
	10	会計年度任用職員雇用	3,595	3,655	▲60	報酬改定による減
	細事業合計		5,150,509	3,925,376	1,225,133	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	木村 直弘	木村 圭孝	田邊 拓也

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	健康教育・食育課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	14					
歳出予算科目	一般会計	17	款	7	項	3	目	政策番号	5	施策番号	1
事業名称	給食室改修期間中の中学校給食提供事業費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	182,880	0	0	0	0	182,880
令和5年度	86,646	0	0	0	0	86,646
増▲減	96,234	0	0	0	0	96,234

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	170,406	108,662	182,880	182,880	182,880
	市債＋一般財源	170,406	108,662	182,880	182,880	182,880
決算	事業費	176,884	122,954			
	市債＋一般財源	176,884	122,954			

事業概要 (アクティビティ)	小学校等で給食室改修により給食が実施できない期間の昼食の選択肢の一つとして、中学校のデリバリー型給食を提供します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
改修校の喫食率	単位	目標	59.5	60.0	65.0	65.0	65.0	65.0
	%	実績	62.0	79.2	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
改修校の喫食率	単位	目標	59.5	60.0	65.0	65.0	65.0	65.0
	%	実績	62.0	79.2	/	/	/	/
事業目的	中学校給食を昼食の選択肢として提供することにより、就学援助等対象者の支援に繋がるだけでなく、共働き世帯などで家庭弁当を作ることが難しい家庭の支援にも繋がります。							
背景・課題	給食室を改修する小学校等では、給食が提供できないため、児童等の昼食として保護者が家庭弁当を用意します。就学援助等の対象者においては、家庭で十分な食事の準備ができず、学校で提供される昼食を必要としている家庭があります。そこで、長年に渡り給食が製造できない学校において、希望する児童にデリバリー型の中学校給食を提供することにより、給食室改修期間中の小学校の昼食環境の充実を図ります。							
根拠法令・方針決裁等	学校給食法、学校給食実施基準							
根拠・データ等	令和6年度給食室を改修する小学校数：6校（対象児童・教職員数：約3,814人） 改修期間：令和6年5月：1校、令和6年6月から令和7年3月まで：4校 令和6年7月から令和7年3月まで：1校 平均喫食率：60%（実績に基づく） 支援対象者の喫食率：80%、支援対象者の割合：18%							
事業スケジュール	令和6年6月から提供開始							
事業開始年度	令和3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	給食室改修期間中の中学校給食提供事業	182,880	86,646	96,234
	細事業合計	182,880	86,646	96,234	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 木村 直弘	係長 木村 圭孝	田邊 拓也
------------------------------------	-------------	-------------	-------